

明石市子育て支援施策視察報告書

こども未来会 吉野 誠

はじめに

本報告書は、水俣市議会議員である吉野が、明石市の子育て支援施策の視察についてまとめたもの。

視察の目的は、他地域の先進的な子育て支援施策を理解し、我が水俣市の子育て支援に活かすための情報収集。我が水俣市では「みんなが幸せを感じ 笑顔あふれる元気なまち」と方針を掲げており、その一環として明石市の「誰一人取り残さないまちづくり」の取り組みを学び参考にすることを目的としている。

視察日程は、2023年7月11日明石市 みんな公園視察

7月12日 明石市役所行政視察説明 こども支援センター視察説明

7月13日 広島原爆ドーム周辺見学 平和祈念資料館見学

参加者は 藤本寿子議員 杉迫一樹議員 高岡朱美議員 平岡朱議員 吉野の5名

視察先は明石市の市役所、子育て支援局及びいくつかの子育て施設。

当日は、明石市の市役所職員に案内いただき、明石インクルーシブ条例についての成立までの流れやその条例を元に行われている施策やその効果などについて学んだ。

その後、商業施設パピオス明石内にある、あかし子育て支援センターにて、子育て支援政策について研修を行った。

明石市のインクルーシブ条例の全体像

基本的な考え方（HPより）

①要支援時の確実な支援

社会的な孤立を防ぎ、すべての市民が安心して暮らせる社会を目指します。

②障害者等の社会貢献

「支援される人＝弱者」と考えるのではなく、障害がある人たちが自ら考え、関わっていくことで、社会全体にとって良い効果を生み出すと考えます。

③インクルーシブ理解の広がり

インクルーシブという言葉や考え方を理解してもらうため、わかりやすく伝えていきます。

④個性を生かした能力の発揮

この人の個性がそのまま尊重され、誰もがができる範囲で最大限の力を発揮できるような社会を目指します。

①要支援時の確実な支援 例えは...

社会的な孤立を防ぎ、すべての市民が安心して暮らせる社会を目指します。



災害時の避難もみんなで協力しよう

②障害者等の社会貢献

「支援される人＝弱者」と考えるのではなく、支援される人たちが自ら考え、関わっていくことで、地域社会にとって良い効果を生み出すと考えます。

③インクルーシブ理解の広がり

インクルーシブという言葉や考え方を理解してもらうため、わかりやすく伝えていきます。



小学校での福祉体験教室

④個性を生かした能力の発揮

誰もが最大限の力を発揮できることが大切であり、その人の個性が尊重される社会を目指します。



主に取り組むこと（明石市HPより）

①あらゆる差別の解消（第8条）

いかなる理由があっても差別は認められません。まちのみんなで、あらゆる差別を解消するために必要な取組を進めます。

②障害者等の参画（第9条）

障害がある人等と一緒に話し合いながら、取組を進めていきます。何が必要かを聞いたり、これまでやってきたことを検証したりします。

③情報の確保及び利用（第10条）

障害者等を含む誰もが、必要な情報が得られることができるように工夫することが大切です。市は多様なニーズを把握し、適切に情報を提供できるようにする必要があります。

④市、市民、事業者及び関係機関の連携協力（第11条）

市や市民、事業者などは、お互いに連携協力し、一体となって、インクルーシブな取組を推進します。市は中心になって、これらの連携を進めます。

明石市の子育て支援の全体像（HPより）

すべての子どもたちを みんなで 本気で 応援する

◎ こども局

○子ども健康課

こども健康センターを拠点に、母子健康手帳の発行や、妊婦・乳幼児の健康診査など、健康面からの子どもの育ちをサポート。

子育て世代包括支援センターでは、手帳交付時に専任の保健師と助産師が全ての妊婦と面接し、サポートしていきます。

○児童福祉課

児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、こども（乳幼児等）医療費助成、母子家庭等医療費助成、未熟児養育医療給付、母子父子相談等に関すること。

○子育て支援課

子育て支援センター事業（地域子育て支援拠点事業）、あかしこども広場、ファミリーサポートセンター事業、おむつ定期便事業、産前・子育て応援ヘルパー派遣事業、子育て学習室、明石市こども基金、子育て応援企業の認定、赤ちゃんの駅、乳幼児期の子育てに関する情報提供や子育て相談 等に関すること。

・ 明石こどもセンター

明石こどもセンターは、子どもにまつわるあらゆる相談に応じています。

0歳から18歳までの子どもや保護者、地域からの相談に24時間365日にいつでも応じ、こどもの健やかな育ちの支援を行っています。

相談事業

- こども自らの悩みや困りごとの相談
- こどもの育児・しつけ、不登校の相談
- こどもの性格や行動、非行の相談
- 育児疲れ

こどもの発育や発達、療育手帳の交付

- 言葉の遅れなど子どもの発達に関すること

- 心身の障害がある場合の発達や施設入所に関すること

虐待通報・対応

- 虐待相談ホットラインに関すること
- 全国共通ダイヤル189に関すること

児童虐待防止等に関すること

- 虐待防止、早期発見の取組
- こどもすこやかネット（虐待防止のためのネットワーク強化）
- ショートステイ事業の実施
- 虐待を受けたこどものための心のケアと親の援助

里親制度の推進

- 里親制度の啓発
- 里親研修、登録に関すること
- 里親家庭の支援

地域支援、広報啓発事業

- 出前講座の実施

○こども育成室

- 利用担当（幼稚園・保育所・認定こども園・小規模保育事業所への入所等）
- 運営担当（幼児教育及び保育の指導並びに研修に関すること等）
- 施設担当（就学前の教育・保育施設の整備に関すること等）
- 企画担当（放課後児童クラブの入所等）
- 企画担当（保育環境整備・保育士確保）

視察の詳細

明石インクルーシブ条例について

成り立ち

明石市は、障害者施設担当を2014年に新設し、当事者を参画させる形で「明石市インクルーシブ社会基本条例」を制定した。当初は、障害者配慮条例として考えられていた。しかしお金がかかってしまうと、予算の問題で優先度が下がってしまうという問題を避けるために、お金をばらまくものにならないように条例の内容を考えていった。その中で会話ボード スロープ 点字メニューなど いくつかメニューを作り、その中から助成するという形をとった。

2017年には啓発だけでなく、交流しながら啓発していくという段階になり

SDGs 障害者権利など、より幅広いフィールドで差別解消を目指したいという思いからインクルーシブ条例を考えるきっかけとなった。

しかしコロナにより滞り、コロナによって“制限されるイメージ”をみんなで共有できたそれを制限されないというイメージで、インクルーシブ条例を制定した。

インクルーシブ条例は障害の有無は関係ないはずだが、背景となった条例が障害者向けのものだったから、検討会でディスカッションしながら条例をつくっていった。

取り組み

- ・“インクルーシブ”という言葉が分からないという意見が多かった。検討会の中でも、一つの言葉で言い合わせられる日本語がみつけれなかったのが、インクルーシブを伝えていくことに力を使うことにした。
- ・パンフレットを作成し、小学生でもわかるパンフレットを目指した。パンフレットを配って終わりではなく、インクルーシブに愛着を持ってもらえることを目指した。

LGBTQに関する取り組み

明石市はLGBTQに関する取り組みも積極的に行っている。2018年には「あかしジェンダー平等の推進に関する条例」を制定し、パートナーシップやファミリーシップ制度を整備した。また、学校との連携や職員の教育などを通じて、ジェンダーに関する理解を深める取り組みも行っている。



きんもくせいプロジェクトについて

- 男性管理職が多くなると進まなかったが、横断的に女性管理職の方が進めた
そのことが意思決定におけるジェンダー平等にもつながった
配布から相談支援につなげる（必要な場合の背景が大事）
モデル事業から拡大していった
- ・小さく始めて需要があれば拡大していく
- 自分で用意すべきという意見が根強い（男性）
- ・そのことに対しても校長となるべく丁寧にキャッチボールすることで全校実施できた

子育て支援施策について（Q&A方式）

Q.明石市の子ども・子育て政策の考え方について

A.子どもを核とした街づくり、すべての子どもたちを、寄り添って本気で応援する。それを街のみんな（地域・行政・ボランティア）で
行政目線、親目線でなく、当事者（子ども）目線で行う

Q.子育て関連の施策を行う以前と比べたとき、周りにどのような違いが生まれたか

A.はじめは子どもにばかり、と言われていたが、10年で0～5歳だけでも1500人くらい増えている。市民も、増えてきたら肯定的になってきた

Q.子育て環境における評価項目の設定はあるか

子育て支援政策の策定や改善の過程はどのような流れか。市民や専門家の意見はどれほどの人数や頻度で取り入れているか。

A.評価項目の設定は特にない

市民の意識調査を5年に1回行っている。その中で、子育て環境がいいと思うか。という項目が50%から75%になった。

この項目は子育て世帯以外の全世帯にきいているので、その中でこの数字はかなり高いと考えられる

A.政策は前市長のトップダウンだった。執行部では市長の考える政策に対して予算の都合上、現実的ではないという資料を作っていた。前市長は個人的なネットワークをもっていたり、企画力があったためそこから政策に反映されていた。

Q.子育て世帯が明石市を選ぶメリットは何があると考えられますか？選んだ世帯からはどのような声がありますか？

A.

1. 交通の便が良い、明石市内に職がなくても通勤圏として住む
2. 神戸と比べて土地が安い
3. 子育て支援が充実している（それが理由できたわけでもなく、すごく安心したという声があった）
4. 多子世帯は2人目以降保育料無料も選んだ理由

Q.様々な子育て支援事業を実施するにあたって、優先順位はどのようにつけるか

A.トップダウン（前市長のやりたい順で決定していた）

その中でもすぐできるもの、できないものがある（無償化はすぐできる）がおむつ定期便は企画から1年半から2年程かかっている。また、お金の都合でも決まる

Q.子育て支援事業の財源を確保するために見直した事業は何でしょうか

A.H26年度事務事業見直し54件。補助系を廃止 第三セクターの削減

5つの無償化に際して

- ・地域手当、持ち家手当を削減
- ・人口を30万超えると事業所税がとれるようになるため、人口が増えると財源が増えるという流れ

Q.わくわく地域未来塾について

A.小学校3年生は差が大きくなるのが顕著 国語、算数について大学生ボランティアに各小学校工区で募って行っている 小学校3年生夏休みから3月の間

成果について確認できるデータは無い

Q.こども財団についての経緯など

A.より一層子どもに特化した団体を作った方がいいのではないかという考えから設立 子ども食堂を全小学校区に 子育て支援に対する活動 行政に比べてフットワークが軽く、ネットワークづくりが早いと感じている

Q. この10年間の人口の社会増について

A. この10年でトータル8857人増 社会増に関しては1万人程増えている。

Q.人口が増えることによる住宅対策は何かありますか？

A.定住した人へお金をあげたりなどはしていない。

Q.明石市役所に就職希望が多いときいているが、ほかの自治体にはない職場環境づくりをしているか

A.職場環境は特に良いとは思わない。面接重視で公務員試験対策が必要ない事が大きいのではないかと。倍率は100倍から30倍

Q.待機児童問題についてはどのような対策を行っているか

A.保育士への待遇を厚くして、保育士を倍以上に増やした。需要が多い仕事にはその分報酬も厚くなってきている

Q.子ども食堂を全校区に行ったのはどういった経緯か

A.子ども食堂を貧困対策と考えていない。こどもが1人で自分の足でいける、居場所づくりという考えで行っている。明石では小学生は校区外に出てはいけないというきまりもあるため必要だった

Q.現場と市役所との連携などはどのようにして行われているか

A.一例だが職員が別の用事で学校に話しをしにいった時に、こういうことをやりたいよね、というものを実際に行ったりしている。現場に赴く機会が増えて、話しをする機会が増えたことが施策につながっているという事を感じる。

こどものことをみんなで、本気で応援する。という理念通り、市役所にもまかせきりではなく、お互いにやれることをやるという雰囲気がある。

明石市の担当者から聞いた話や、視察時に感じた印象、学んだこと

条例を作ることで何が変わるのか

- ・職員の意識が変わる事が大きい。検討会の中で当事者の生の声を聴くことが多くなる
- ・庁内のいろんな部署の方にグループディスカッションに入ってもらった
- ・そのことで、当事者の方の声を身近に聞く機会が増えることで、寄り添う気持ちが生まれた

施策に対する意識

全ての施策に目標を設定して、それをとにかく達成する。という意識を持っている

例えばきんもくせいプロジェクトでは、明石市内の全ての学校で行うというのが目標だった。その目標の為にやれることをなんでもやる

明石市で出来ることは日本全国どこでもできる。まずは明石がやってみせて全国にひろげていきたいという泉前市長の思いがあるという話しも聞かせてもらった。

各条令も市に合わせてかえて使ってよいということだ。

職員の意識

明石市長の元で働くのは楽ではなかったが、間違った事は言っていなかった。自分の為ではなくとにかく市民の為に一生懸命だった。仕事が増え、移動も年に数回ある事もある。それでもきちんと市民のためにそうしているというのが分かった。

一方で、職員全員が全員同じ方向を向いていたとも言えなかった。予算を削られる部署は色々思うこともあったのでは無いか。

学んだポイントと課題

明石市の施策から学べたことや新たに感じたこと

とにかく当事者の目線を意識して施策しているという事を強く感じた

当事者から上がってきた困りごとを、やれることはなんでもやるという意識が強い

そして何より大切なのは、当事者と話しをする機会を沢山設けて、顔見知りになることで親身になって考える事ができるようになるという点

特に管理職が当事者と話しをする機会を増やしたとの事だった

当たり前だが市役所の職員も、市民も同じ人間。

同じ目線で話す機会を増やすことでお互い話しやすくなる

その流れも条例を設定したところから意識が変わり、機会が増えたと言明石市の職員からの回答があるため、条例が課題ではないかと考えた。

水俣市への提言

明石市の施策をどのように水俣市に導入・適用できるか

水俣市の理念は”みんなが幸せを感じ 笑顔あふれる元気なまち”

しかしこの理念を元に作られた条例は無いように思う

わたしが勉強不足なだけかも知れないが、水俣市の理念を元にした条例を考えるとどんなものになるのか。一度考えてみるのが良いのではないだろうか

明石市のインクルーシブ条例など、そのまま使ったり、市に合わせて変更して使ってもらって良いと言われているので参考にして考えてみてはどうか。

まとめ

視察の全体の感想やまとめ

明石市の公園や、子育て支援センターそういった施設の見学もさせてもらったが、色々な箇所に誰でも受け入れてくれるという安心感を感じた。

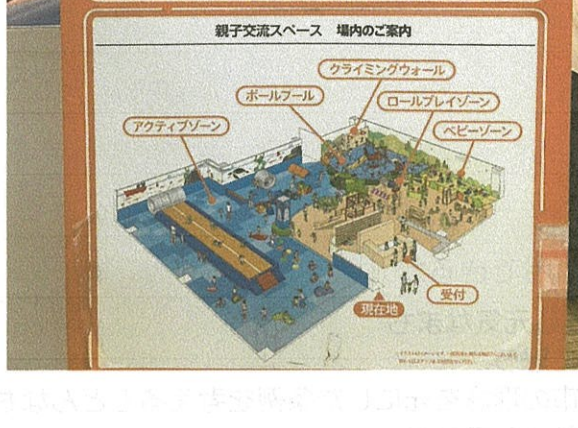
もし困った事があったとしても、聞いてくれそう、力になってくれそう。そういった心理的なハードルを下げるためにどういったことが出来るのかを考えるきっかけになった。

明石市職員の場合はやはり条例を考えたタイミングが大きな転換点のようだ。

地域の方と話しをする機会、悩みを聞く機会を増やし、具体的な目標を設定し、実現のためにどんなことができるかを考える。その過程でまた地域の方と接する機会も増えるという良い循環が生まれていた。

そしてインクルーシブの考えを、実践を通じて当たり前にしていく事が大きな意識改革につながっているようだった。何より目標に対しての結果を重要視していた。

写真や資料など

	
みんな公園	みんな公園内にあるスペース
子育て支援センター（パピオス明石内）	
	
市民は無料で使える室内遊具施設	幼児・児童用の図書室 子育て相談、悩み相談の場所を兼ねている。スタッフは全員保育士の資格有



一時預り専用の保育室



ユーススペース内の掲示



ユーススペース（若者の居場所を提供）一部の人ではなく、みんなが安心して過ごせる空間を目指す配慮や工夫を感じた



パピオス明石内

行政視察報告書

視察先： 伊佐市役所
視察日： 令和5年9月22日
報告者： 自民新未来会 田口 憲雄
こども未来会 吉野 誠



目次

視察の目的

主要な質問への回答

制度について

総括



1. 視察の目的

伊佐市の「里道等整備についての支援事業」における具体的な進行状況、財源、課題、および地域との連携方法を理解する。

2. 事前の質問への回答

Q.里道等整備事業実施要綱制定の経緯について

A.里道、水路等の法定外公共物について、市民、地域自治会より多くの整備要望がある中、整備を進めていく上での基準がないことから、これらの要望に適切に対応し市民の方々の生活環境の改善向上を資するため要綱の制定を進めた。

Q.制度の運用状況

A.・制度制定以前は人家連担部、生活環境改善が図られる箇所等において実施

・制度制定後は2路線(里道整備:1路線・側溝整備1路線)

C=26,000千円(市単独予算)

Q.整備後の維持・管理体制

A.整備後の維持管理については、関係地域住民又は関係自治会

Q.その他事業における課題について

A.・整備要望が多いため、整備がなかなか進んでいかない。

・整備予算が市単独費となるため、予算措置に苦慮していることから財政当局とも有利な補助事業、起債事業の該当がないか模索している。

・用地については無償譲渡となっているため、事業化までに時間を要する。

3. 当日質問への回答

Q.財源と予算は

A.伊佐市は一般財源を使用している。予算は前年度今年度共に2000万円。主な材料費がコンクリート1立米あたり2万6000円、となっており伊佐市は特に高い。

Q.地域との連携は

A.整備の要望はむらづくりの方から地域の要望として上げてください。自治会から出してください。と、個人ではなく地域の要望として上げてもらうようにしている。

市との連携は自治会長などと相談や提案をして地域が納得するようなら整備を行う。整備を行うことで地域が割れてしまうような事にならないように注意している。とにかく要望は自治会から上げてもらうようにしている。

4. 総括

伊佐市は限られた財源（一般財源、予算は2000万円）の中で、地域の要望（特に5戸以上の集落）に対応しています。そのためには自治会を通じて要望を集め、連携を強化している。要望は多く、順番待ちとなっている状態。その中で優先順位をつけながら対応している。コンクリートの費用が1立米あたり2万6000円と高いため、資金調達と予算配分は大きな課題だ。

里道整備は国の予算が無いため独自予算で行わなくてはならず、予算確保が大きなネックとなっている。市と市で協力できるところを募って、実態などを伝え国として予算化に繋がればと思う。

5. 資料

添付資料

- ・伊佐市法定外公共物管理条例施行規則
- ・伊佐市法定外公共物管理条例
- ・伊佐市_リ道整備事業実施要綱

行政視察報告書

視察先: 出水市市役所
視察日: 令和5年9月25日
報告者: 自民新未来会 田口 憲雄
こども未来会 吉野 誠

目次

視察の目的
主要な質問への回答
制度について
総括



1. 視察の目的

出水市の「里道等整備についての支援事業」における具体的な進行状況、財源、課題、および地域との連携方法を理解する。

2. 里道等整備支援事業について

(1) 里道等整備事業補助金交付要綱

主管: 道路河川課管理係

対象: 国から譲与を受けた青線/赤線、通り抜け可能な道、人家や事業所が2戸以上ある場合。

補助率: 第一段階75%、第二段階90%。

第二段階条件: 12時間で自動車交通量が80台以上。

財源: 100%一般財源。残りの25%は自治会等で負担。

申請: 沿線の住民全員の同意が必要。持ち主不明の場合は法務局で確認。

運用実績

令和4年度: 1件、補助額121万円(75%補助)。

令和3年度: 3件、補助額540万円(405万円補助)。

令和2年度: 4件、補助額698万円(523万円補助)。

令和5年度: 2件の予定。

(2) 出水市里道等整備地域支援事業

対象: 里道、私道、水道。

補助内容: 原材料や機械借り上げ料を30万円上限で補助。

労務費は除外。ただし、令和4年度からオペレーター費用も含む。

運用実績

- ・令和4年度: 予算300万円、決算350万円。

- ・予算超過の理由: オペレーター費用の追加。

- ・実績23件。主な事例は砂利道部の路面凸凹の整備、コンクリート等。

3. その他の意見と課題

草刈りなどの管理が主要な問題。

高齢者の免許返納に関連する道路整備は現在行っていない。

両事業の主管課は同一であり、情報共有が容易。

水俣市も似たような事業を行っているが、主管課が異なる。これは補助の適用範囲が異なるためと考えられる。

4. 資料

添付資料

- ・出水市里道等整備事業補助金交付要綱
- ・出水市里道等整備地域支援事業実施要綱

岡山・大阪視察報告書

こども未来会 吉野誠

視察基本情報

- 視察日程：11月13日（月）～11月15日（水）
- 視察先
 - 岡山県新見市（スマート農業の推進について）
 - 【現地視察】SEKAI HOTEL Fuse（商店街ホテルについて）
 - 大阪市社会福祉協議会（地域こども支援ネットワーク事業について）
- 視察目的：行政サービスの実施状況の観察、先進的な事業所の運営方法の学習

スマート農業の推進について

新見市の概要（議長の話より）

新見市は高齢化率が43％に達し、現在の人口は約26700人である。市としては企業誘致に力を入れており、平成3年には工業団地が売却され、最後の誘致企業は平成30年に売買が成立し、10月にはその企業が落成式を迎えた。脱炭素化を目指し、プラスチック製品に酸化ナトリウムを混入した材料の生産を行い、隣市での製品製造につなげている。一方で、少子化に苦慮し、行政に対しても訴えがなされている状況である。スマート農業の導入が進んでいる。

導入の流れ

人口減少及び高齢化による人手の確保を背景として、農作業の省力化のため機器購入支援と資格取得費用の補助を行っている

申請のハードルをできるだけ下げて、営農計画を出せば個人団体関係なく申請できる

補助対象

- ・ 機器購入支援として20万
 - ・ ラジコン草刈り機
 - ・ ドローン散布機が対象
- ・ 資格取得費用（ドローン操作など）として10万

実績

- ・ 資格取得2件
- ・ 機器購入支援1件
- ・ 申請のハードルを下げた（報告書などを）
- ・ ラジコン式草刈り機の実演会

まとめ

耕作放棄地や、草刈りの問題は、人口減少による人手不足で問題となっている。水俣市も同じ状況だ。草刈りを省力化する事はこの先の農地の維持管理だけでなく地域活動において必要になってくることだと考えられる。

今回の新見市の取組は、団体ではなく個人でも申請ができるものであったが、営農計画が必要で、計画が無い場合には申請することができない性質のものであった。営農計画は市役所と協力して作成したり、報告書の提出を不要としたりハードルを低くしていく努力をしているとの事だ。

予算の性質上そうせざるを得ないのだろうが、草刈りは農地だけの問題でも無いと思われるため。こういった予算を通じて幅広く草刈り機を導入してもらえれば地域活動の促進や景観の改善に繋がるのではないかと考えられる。

まだ条例を制定して、どのように運用していけばいいかというのは手探りの段階のようだったが、この先草刈り機を使う講座や実際に動いている場面を見る機会が増えればどんどん申請も増えてくるのでは無いかと思う。

水俣市でも農地だけでなく、様々な場面で草刈りなどは必要となるので、幅広く利用しやすい形で導入できれば助かるだろう。

11月15日（水）商店街ホテル「SEKAI HOTEL Fuse」 （現地視察）

このホテルは、商店街全体を一つのホテルとして捉え、空きテナントや古家を客室にリノベーションしています。滞在中は、商店街の飲食店で夕食を楽しみ、昔ながらの銭湯で入浴し、朝食は賑わう喫茶店で頂くという、大阪下町の日常を体験できるプランが特徴

宿泊プランには様々な種類があり、例えば「スーペリアルーム」の利用料金は、1名で利用する場合24,500円から、2名で利用する場合は1名あたり12,500円となっている。さらに、より広い「メゾネットシックス」などの部屋タイプも選択でき、1室あたりの料金は、1～6名の利用で68,000円からとなっている。宿泊料金には朝食や銭湯の利用料が含まれており、チェックイン時には写ルンです（使い捨てカメラ）が提供され、チェックアウト時に回収されるサービスもある。

地域こども支援ネットワーク事業について

大阪市社会福祉協議会

地域こども支援ネットワーク事業

大阪市社会福祉協議会が実施する「地域こども支援ネットワーク事業」は、子どもたちの幸せと福祉の向上を目的としています。この事業の背景には、平成30年3月に策定された「大阪市地域福祉活動推進計画」があり、その重点目標の一つとして「人が集い・つながる場を拡げる」ことが掲げられています。この目的は、社会全体で子どもを支える仕組みづくりと、地域で子どもを育む機運の醸成を図ることにあります。

大阪市社会福祉協議会の事業について

主な内容

1. 活動団体の情報発信及び情報共有の場づくり：連絡会の開催を通じて、こどもの居場所活動に関する情報交換や勉強会を実施。
2. こども支援に関わる活動団体や活動者の育成・支援：講座や見学会などを通じて、活動団体や活動者を支援。
3. こども支援活動の広報・啓発：シンポジウムの開催などを通じて、こどもを取り巻く課題や解決策について議論し、広報活動を行う。
4. 企業・社会福祉施設等の協力による物資提供：企業や団体から提供された物資を社会福祉施設を介してこども支援団体へ提供する。
5. 企業等の協力による交流イベントや体験活動の実施：企業の協力により、子どもたちの文化的な活動や職業体験活動を実施する。

また、物資提供の仕組みとして、企業・団体等から提供される物資は、市内5拠点の社会福祉施設を通じて、こども支援団体に渡されます。これにより、福祉の専門家とボランティアが直接顔を合わせる機会が生まれる。この事業は、大阪市からの補助金と、社会福祉施設や企業をはじめとする多くの方々の協力により運営されている。

5つの支援拠点の役割

- 淀川区の博愛社、天王寺区の四恩学園、東住吉区の聖家族の家、港区の海の子学園入舟寮、東成区のみおつくし福祉会母子生活支援施設リアン東さくらなどは、地域におけるこども支援の重要な拠点となっている。
- 社会福祉協議会に寄附のあった物資を、それぞれの拠点に割り振り、その5か所の拠点からそれぞれの活動団体へ分配して貰っている。

地域こども支援ネットワーク事業の運営と財源

- 大阪市社会福祉協議会が運営を担い、大阪市からの補助を受けている。
- 財源は自主財源と市の財源の両方から成り立っており、地域こども支援ネットワーク事業は協議会の自主事業として位置付けられている。

子ども食堂について

- 子ども食堂の設置は、全ての校区での実現を目指しており、現在401箇所設置があるが、まだ全校区にはない。地域における子どもたちの食の支援を通じて、さまざまな問題に対応しようとしている。
- これらの施設は、貧困対策としては位置づけていない。居場所作りとして位置づけて食事を提供するだけでなく、子どもたちが抱える問題を発見し、必要な場合は行政につなげる役割を担っているという共通認識がある。

核家族化と子育てのサポート

- 核家族化が進む中で、親同士の子育ての情報交換の場として子ども食堂が機能している。
- 核家族では育児の方法も受け継がれていかない部分が多いが、親たちが互いにサポートし合い、育児の知識や経験を共有することで、子どもたちが健全な環境で成長できるよう支援している。
- 若い世代のボランティア参加も、子ども食堂は始めやすいように感じるし、こどもの事だと保護者も一生懸命にやってくれる人が多い。

貧困問題への取り組み

- 貧困は単に経済的な問題に留まらず、体験の機会、居場所、時間などの貧困も含まれる。
- 近所の人とつながる場所、学校の先生や親以外の大人と繋がる場所が必要に感じる。とにかく今の子どもは自己肯定感を上げる機会が少なくなっている。
- 地域こども支援ネットワーク事業は、これらの多面的な貧困に対応し、子どもたちに豊かな体験を提供することを目指している。

ボランティア活動について

- ・ ボランティア活動だからと言って好き勝手やっていいわけではない。助成を受けるためには規約が必要になっている。
- ・ ボランティアをする方に伝えていることは、グループには固執しない事が大事。離れた人は新しくまた団体を作ってまた新しい枠組みが出来ていくので、それは良い事だと考えている。

まとめ

地域こども支援ネットワーク事業は、地域団体、企業、社会福祉施設、行政などの協力と連携を通じて成り立っている。

ボランティアは誰でもいつでも始められるがやめる時も簡単にやめられてしまう。そこで少しでも横の繋がりを作って、続けるモチベーションや、活動の幅が広がる機会を作るため、月に1回の情報交換会から始めたという経緯。

しかし過度な縛りにしてしまうと入りにくく、続きにくいので、情報交換会は案内はするが出席は必須とはしなかった。そうやってゆるい繋がりを意識した上で横の繋がりを作っていく中で、情報交換以外でも出来る事がありそう、という事になり現在5つの事業を行っている。

とにかく感じたのは、職員の方が支援の必要性をしっかりと説明して、子どもたちの置かれている状況や環境をしっかりと把握しているなということであった。福祉課ともこまめに情報交換を行ったり、とにかく横のつながりを大切にしていた。

沢山ある社会福祉協議会の中心になれるのは、やはり社会福祉協議会なんだなという事を考えさせられた。

水俣市にも社会福祉協議会があり、先進的な取組も行っている。学童クラブも1人の保護者の意見を拾い上げて始まっていたり、災害ボランティアの受け入れなども水俣の土石流災害での対応がたたき台となり、全国に広がっていったという流れもあると聞いた。

ぜひ水俣市でも社会福祉協議会が中心となり、各社会福祉法人や、ボランティア団体の横のつながりを作る場を期待したいと思う。水俣市はどのようにして子どもの育ちを支援して行くのかの姿勢を協力して作り上げていきたい。